

午後1時30分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、お疲れさまです。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長から挨拶をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 皆さん、御苦労さまでございます。

慎重審査のほうよろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和4年3月第2回赤磐市議会定例会の会期日程及び議会運営について、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元の資料でございますが、令和4年3月第2回赤磐市議会定例会会期日程表（案）を御覧いただきたいと思っております。

本日の議会運営委員会において決定いただきますが、まず日程第1日、2月24日木曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、13番金谷文則議員、14番松田勲議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、2月24日から3月23日までの28日間でございます。

諸般の報告に続きまして、議案の上程でございます。このたびの議案は、人事案件が2件、報告案件1件、条例案件が13件、予算案件が16件、その他案件が2件で、計34議案でございます。

まず、赤磐市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて及び人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、人事案件のため、本会議場で直ちに質疑を行い、申合せ事項により委員会付託を省略して討論、採決を行います。

次に、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告については、報告案件のため、本会議場で直ちに質疑を行います。

次に、赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例及び赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例から赤磐市職員の給与に関する条例及び赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例までの5件並びに岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更についての合計7件については、総務常任委員会に付託予定です。

次に、赤磐市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例及び赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例及び赤磐市体育施設条例の一部を改正する条例の合計3件については、厚生文教常任委員会に付託予定です。

次に、赤磐市小規模企業・中小企業振興条例から赤磐市水道条例の一部を改正する条例までの4件並びに市道路線の認定についての合計5件については、産業建設常任委員会に付託予定です。

次に、令和3年度一般会計補正予算（第11号）から令和4年度赤磐市下水道事業会計予算までの予算案件16件については、予算審査特別委員会へ付託予定です。

以上が市長から提案されます議案34件でございます。

続きまして、予算審査特別委員会の設置については、議長発議の予定です。

なお、2月24日から質疑通告の受付開始となります。

25日金曜日は午前10時から本会議、議案上程の2日目です。

26日土曜日、27日日曜日は休会です。

28日月曜日は午前10時から本会議、一般質問の初日です。なお、質疑通告の締切りは、この日の17時です。

3月1日火曜日は午前10時から本会議、一般質問の2日目です。

2日水曜日は午前10時から本会議で、一般質問の3日目です。

別添の一般質問通告表を御覧いただきたいと思っております。

一般質問は、16名の方から提出がございます。質問者数の割り振り等につきましては、後ほど御協議のほうをお願いいたします。

日程表に戻っていただきまして、3日木曜日は予備日です。

4日金曜日は午前10時から本会議で、質疑となります。質疑終了後、議案の委員会付託及び請願の上程と委員会付託を予定しております。

別添といたしまして請願陳情文書表をつけておりますので、御確認ください。

今回は請願が1件、陳情が12件提出されております。

まず、提出日は、1月6日に持参されました。件名は、「国の借金は最悪、GDPの2倍だ」等の発言で住民の不安を煽るのは止めて欲しいです。

次に、提出日は、1月7日に持参されました。件名は、令和3年6月30日に衆議院議長、参議院議長に提出した「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書——以下意見書という——」の取下げ依頼についてです。

次に、提出日は、1月11日に持参されました。件名は、令和4年1月現在も教育委員会不正問題が解決されていない状況についてです。

次に、提出日は、1月11日に持参されました。件名は、49キロワット以下の野立て太陽光発電設備に処分性は認められないです。

次に、提出日は、1月12日に持参されました。件名は、法律無視して技能実習生にも結婚祝金20万円支給、多文化共生です。

次に、提出日は、1月14日に持参されました。件名は、RCEP発行に伴う、条例、規則、要綱の協定違反についてです。

次に、提出日は、1月14日に持参されました。件名は、東京圏、23区、神奈川、埼玉、千葉からの移住支援金交付要綱は、条約違反です。

次に、提出日は、1月24日に持参されました。件名は、結婚新生活支援事業補助金60万円交付規則の改正依頼についてです。

次に、提出日は、2月3日に持参されました。件名は、外国語版母子健康手帳の交付について、多文化共生です。

次に、提出日は、2月10日に持参されました。件名は、外国人世帯、混合世帯を隠した多文化共生主義の赤磐市職員です。

次に、提出日は、2月10日に持参されました。件名は、外国人への宅地・農地・産業用地の取得促進交付金等について、多文化共生です。

次に、提出日は、2月10日に持参されました。件名は、補助金等の社会保障は、すべて「相手国との相互主義」です。

以上12件の陳情者は、赤磐市桜が丘西9丁目2の1、三浦敏秀様です。

次に、提出日は、2月14日に持参されました。件名は、重度心身障害者医療費助成制度の国の制度化を求める意見書への請願です。請願者は、赤磐市桜が丘西1丁目24の18、障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会会員片山晴雄様です。紹介議員は、佐藤武議員、牛尾直人議員、大森進次議員です。付託委員会は、厚生文教常任委員会です。

なお、陳情の取扱いにつきましては、申合せ事項によりまして議員の皆様にご写しを配付いたしておりますので、御確認ください。

それでは、日程表に戻っていただきまして、5日土曜日、6日日曜日は休会です。

7日月曜日は予備日です。

8日火曜日は午前10時から総務常任委員会です。

9日水曜日は午前10時から厚生文教常任委員会です。

10日木曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。

11日金曜日は予備日です。

12日土曜日、13日日曜日は休会です。

後ほど予算審査特別委員会の運営等について御協議をお願いしたいと思いますが、14日月曜日、15日火曜日及び17日木曜日は予算審査特別委員会です。この日から討論通告の受付開始となります。

なお、16日水曜日は休会です。

18日金曜日は予備日です。

19日土曜日から22日火曜日までの4日間は休会です。

22日火曜日の17時が討論通告の締切りです。

23日水曜日は午前10時から本会議最終日で、まず田原用水組合議会議員選挙を行います。この選挙につきましては、田原用水組規約第7条によりまして、任期満了による一般選挙はその任期が終わる日の前30日以内に行うとされており、現在の議員の任期が3月31日ですので、最終日に選挙を行うことといたしております。

次に、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。

また、赤磐市議会委員会条例の一部改正について、議員発議により議案として提出されますので、本会議場で提案説明の後、直ちに質疑を行い、委員会付託を省略し、採決を行う予定でございます。この委員会条例の一部改正に関しましては、後ほど御協議いただきます。

最後に委員会の閉会中の継続調査及び審査について議決を行いまして、3月議会の日程が終了の予定でございます。

以上が現在予定されております3月議会の会期日程（案）でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして委員さんから質疑がありますか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、続いて協議事項2番目、一般質問について、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 先ほど日程のところの説明いたしましたけれども、今回一般質問は16名の方から提出がございます。質問者数の割り振りをお願いしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

委員さんから御意見はございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 16名ということで、初日を6人にして、あと2日、3日を5人、5人ということで、6、5、5でされればいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

松田委員のほうから16名のうち3日間で6、5、5という割り振りがいいんじゃないかとい

う提案がございましたけれども、皆様、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、以上のとおりに決定をさせていただきます。

続きまして、協議事項3番目、予算審査特別委員会について、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、資料のほうは2ページ、3ページとなります。そちらを御覧いただきたいと思います。

まず、予算審査特別委員会の委員の選出に関しましては、議長を除きます17名といたしております。委員長、副委員長の互選につきましては、本会議中に暫時休憩を取っていただいて予算審査特別委員会を開いていただきまして、お決めいただきたいと思います。また、日程のところでお示ししたとおり、3日間を予定いたしております、14日に総務常任委員会所管、15日に厚生文教常任委員会所管、17日に産業建設常任委員会所管の予算関係、そちらの審査をしていただければと考えております。御協議いただきたいと思います。なお、委員長報告につきましては、全議員が審査に参加いたしておりますので、本会議場では結果のみの報告となります。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

予算審査特別委員会について説明がありましたけれども、ただいまの説明で日程についてでございますが、1日目が総務常任委員会所管、2日目が厚生文教常任委員会所管、3日目が産業建設常任委員会所管の審査ということですが、こちらの予定で開催ということよろしいでしょうか、皆様。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、14日が総務常任委員会所管、15日が厚生文教常任委員会所管、17日が産業建設常任委員会所管の審査という日程で開催したいと思います。

ほかに予算審査特別委員会について質疑はございますか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

なければ、続いて協議事項4番目、田原用水組合議会議員選挙について、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、資料は議会運営委員会のほうにはございません。全協のほうではお示しできると思いますけれども、よろしく願いいたします。

先ほど会期日程のところでも少し触れておりますけれども、田原用水組合議会は和気町田原上にあります堰及びその用水路に関する諸般の事務を共同処理するために、岡山市、赤磐市、和気町で組織いたしております。組合議会の議員は、定数13名で、赤磐市からは受益である熊山地域の円光寺、吉原、河田原、釣井、徳富、小瀬木、松木地区から4名の議員が選挙で選ばれております。現在の議員の4年の任期が令和4年3月31日をもって終えるため、改選を行うものでございます。2月2日付で、関係地区の10名の区長から議長に対し候補者の推薦名簿が提出されています。この候補者につきまして、最終日に選挙でお決めいただきます。なお、先例では、選挙の方法につきましては議長の指名推選で行っております。この後の全員協議会のほうで皆さんに諮って御決定いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

なければ、そのようにさせていただきます。よろしく願いいたします。

続いて、協議事項5番目、赤磐市議会委員会条例の一部改正について、予算常任委員会の設置に伴う委員会条例の一部改正について、お手元に改正案と新旧対照表を配付しております。

それでは、議会事務局長のほうから説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、御説明をしたいと思います。

新旧対照表が一番分かりやすいと思いますので、6ページになろうかと思います。横書きになりますんで見にくいかと思いますが、よろしく願いいたします。

まず、第2条第2項の文言でございますが、常任委員会の名称、委員の定数及び所管は次のとおりとするの次に、下線部分です、ただし第1号から第3号に掲げる事項からは第4号に掲げる事項を除くものとするというものを加えます。この第1号から第3号といたしますのは総務常任委員会それから厚生文教常任委員会、産業建設常任委員会のことでございますが、この下にあります所管に関する云々というところでございますが、第4号に予算議案に関する事項というものを付け加えますので、この予算議案に関する事項の部分は第1号から第3号の部分か

ら抜きますよというような意味合いです。ですから、予算に関することにつきましては、第4号の予算常任委員会の所管で行うというような意味合いの改正になっております。

それから、第1号中の総務常任委員会の下線の部分です。監査委員及び選挙管理委員会という下線にしておりますが、改正前が監査委員選挙管理委員、こちらは並列にならなくてはならないんですけども、これでしたら監査委員選挙管理委員会という一つのものになってしまいますので、ここは前回の改正のときの誤謬がありましたので、ここを正しい表現に改正するものでございます。

それから、附則といたしまして、附則は5ページのほうの条例案のほうを見ていただかないと分からないんですけども、附則といたしまして、施行期日といたしまして、この条例は公布の日から施行するということですので、最終日に御決定いただいた後に公布しますので、その日から施行するということです。

それから、この条例の施行後、最初に選任された予算常任委員会の委員の任期は、他の常任委員会の委員の任期と同時に終了するものとするという経過措置でございます。申合せ等によりまして、各3常任委員会については任期が2年ということになってます。したがって、その任期に合わせるという意味もありまして、2年の任期が終わります令和4年度の末をもって予算常任委員会についても任期が切れるというような意味合いで経過措置を設けております。

それから、別添で、予算常任委員会設置スケジュールというフロー図をつけてお配りしております。

3月の定例会でこの条例改正が成立いたしますと、先ほど附則のところでは言いました公布です、公布が3月の末までには行われると。そうになりましたら、これが施行されますので、その後、申合せ事項の改正でありますとか会議中継の関係とか、そういった要綱の見直しをして、改正もここで必要になってくるであろうというところです。それから、6月定例会の会期中に、恐らく初日ぐらいになると思っておりますけども、予算常任委員会の正副委員長の互選をさせていただいて、6月の定例会から予算常任委員会が開催されるというようなスケジュールで今考えております。まだもう少し事務的な部分で詳細をしていかないといけないところがありますけれども、事務局としてはそういうふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質疑はございますか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） すみません。

先ほどの赤磐市議会の委員会条例の中で、予算議案に関する事項のところが変わってくる、アンダーラインを引いてあって、新旧対照表のところ簡単にその項目だけ載ってて、そこを意味するのは分かるんですけど、委員会関係でよく出てくるのが、予算議案で予算の金額についての議論、要するに最終、それに関して決定するというか、それについて、お金についての議論をするだとか、しないだとか、委員会の中で、中の、簡単にその予算議案ていう言い方だけをしておると、議案の説明であったり事業内容を聞いたり、そういうことがそこに関わってくる可能性があるんで、両方で審査をするということになる可能性もあるし、そこら辺が分かりやすく、何か別添でも、それから説明でも、このことはこういうふうに解釈するんだということをやっとなないと、それぞれ3つある委員会の中で共通的にそのものが行われるようにしたほうがいいと思うんで、ここの解釈の仕方はどういうふうにするか、お聞きしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今の、まず委員会の条例の一部改正につきましては、これでよろしいですかね。ですね。その上での話に。

○委員（金谷文則君） だから、そのことがはっきりしないのにいい悪いはできませんということ。よろしいか。私の意見です。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩させてください。

暫時休憩します。

午後1時54分 休憩

午後1時55分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

前回下山委員さんのほうからも同等の御指摘がありまして、次の全協の席で委員長である私のほうから全議員さんのほうにお願いを申し上げます。それでよろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） 確認はなくていいんですか。

○委員（佐藤 武君） どういう運営、やり方をするのか委員長のお考えをお聞かせくださいと。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩してやらせてください。

暫時休憩します。

午後1時56分 休憩

午後2時6分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

先ほどの事業予算の件に関しましては、全協のほうでしっかりとお願いを申し上げます。

そのほかに。

○委員（金谷文則君） もう一遍確認。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） さっき説明があったようなことは全協の席で申合せ事項みたいな形で文書として残すようにしといていただかんといかんと思うんで、それは準備されておられますか。

○委員長（治徳義明君） まだできてません。文書としてはできておりません。

○委員（金谷文則君） それは文書として残るように、後になるかもしれませんが、するというふうなことまで付け加えて、委員長のほうから説明をしていただければありがたいと思いますが。

○委員長（治徳義明君） はい、分かりました。検討します。分かりました。考えます。
そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、それではお手元の改正案のとおり議会運営委員会として提出することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、そのように決定します。提出者は議会運営委員長とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続いて、協議事項6番目、令和4年3月行事予定について、議会事務局及び執行部から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、最後のところでございます。

令和4年3月議会行事予定（案）、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

3月定例会の日程につきましては、先ほど説明いたしましたので、割愛させていただきます。そのほかの主なものをお知らせしたいと思います。

3月22日火曜日でございます。13時から柵原吉井特別養護老人ホーム組合議会、それからその後15時30分から柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会が予定されております。

それから、3月30日になります。水曜日です。10時から議会運営委員会、それから13時30分からは岡山市町村総合事務組合議会ということで予定が入っております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 執行部の3月の主な予定について御説明をさせていただきます。

す。

中ほど、16日水曜日、岡山プラザホテルにおいて、岡山県防犯協会理事会が開催されます。市長が出席いたします。

18日金曜日、市役所において、赤磐市総合教育会議を開催いたします。市長と教育長が出席いたします。

22日火曜日、柵原総合文化センターにおいて、柵原吉井特別養護老人ホーム組合管理者会議及び柵原、吉井、英田火葬場施設組合管理者会議が開催されます。いずれも市長が出席いたします。

24日木曜日、岡山大学において、赤磐総合診療医学講座設置に関する協定書の調印式が開催されます。市長が出席いたします。

25日金曜日、是里ワイン醸造場において、是里ワイン取締役会が開催されます。市長が出席いたします。

28日月曜日、岡山県市町村振興センターにおいて、岡山県広域水道企業団運営協議会並びに議会が開催されます。それから、同じく28日、熊山支所において、田原用水組合役員会が開催されます。いずれも市長の出席でございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ないようですので、続きまして協議事項7番目、その他について、委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） コロナ対策については、全員協議会でお話ししますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先般の議会で議場の整理に不手際があったんですが、議長、挨拶のときに言われるんかと思うたら言われなんだんですが、今後もあのようなことが続くようでは困るんで、それについてどういうふうなお考えを持つとるか、議長のほうからお聞きしたいと。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） これからは注意するようにいたします。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 議長、そういう言われたんですが、注意をとるか、基本的なことが身についてなければ、注意したっていつまでたっても同じことを繰り返すんじゃないかと、私は思うんですよ。ですから、やっぱりその辺は、文書的なもんもあるんじゃないかと、私は思うんですよ。ですから、やっぱりその辺は、文書的なもんもあるんじゃないかと、いろいろなもんもあるんで、地方自治法の基本的なことはきちっと心得てやっていただかんと、ただ議長をしょうりゃええというもんじゃないんで、人から見るとあることじゃし、きちっと議長としての務めは果たしていただきたいというふうに思うんで言わせていただきよんで、それについて、今のままで気をつけるだけじゃ絶対できんと私は思うとんで、そういうことです。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） いろいろな検討をしまして、今下山委員が言われたように、文書なんかで交付いたします。

○委員長（治徳義明君） 下山委員、よろしいですか、もう。

しっかりとやっていただきたいと、重く受け止めていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今議長が言われたのは何か人ごとみたいなんじゃないけど、僕が言ようるのは議長自身のことを言よんで、議長自身が議場の整理をするだけの知識を身につけていただかんと、いつまでたっても同じことを繰り返すでしょうて言よんで、そのことについてはきちっと議長としての職務の知識だけは身につけるようにしてくださいよ。そうせんと、いつまでたっても議場を止めちゃあやらにやえんようなことばあ繰り返すことになるんで、じゃからその辺の議場の中の節度の部分だけぐらいは、きちっとそれはもう文書にして持っとくとか、自分が、その辺はやっぱしやってくださいよ。

○議長（実盛祥五君） はい。気をつけてやります。

○委員長（治徳義明君） よろしくお願ひいたします。

そのほかに。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 少しお時間を拝借いたします。

私のほうから、新型コロナ感染症対策について議運のほうにお伝えをさせていただきます。

御存じのように、2月の臨時市議会で、この感染症対策について早急に進めるべき事業、具

体的には検査キット、衛生用品の配布、それから農業者支援施策について予算をお認めいただいて、それぞれ準備を進めているところでございます。新年度においても、交付金等を有効に活用して、経済対策、事業者支援、子育て支援等の市民生活の支援に検討をしているところでございます。この準備が整い次第、また市議会のほうに御提案をさせていただいて、お諮りいただくということにさせていただきたいということで、皆さんに御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ただいまの市長の御報告で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

その他につきましてはもうないので、次に委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております資料8ページの表のとおり、議長に対して閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。それでは、このように申出をいたします。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会としたいと思います。

お疲れさまでした。

午後2時15分 閉会